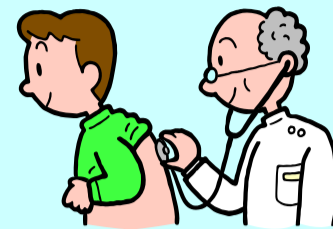


# 患者さんの権利と義務

患者さんには、よりよい診療を受けていただくために  
つぎの権利と義務があります。

## 選べる権利

いつでも必要かつ十分な医療を受けるために、  
ご自身で医療機関を選択する権利があります。



## 決める権利・守る義務

十分な情報や説明を受け、理解した上で、提案  
された診療計画などを自らの意志で決める権利  
があります。しかし、それらの内容に関する  
指示は守っていただく義務があります。



## 知る権利、伝える義務

病状・症状・診療計画・検査、手術・薬について、  
および必要な費用など、納得できるまで説明を受け  
る権利があります。同時に私達に正確で十分な情報  
を伝えていただく義務があります。



## プライバシーに関する権利

医療の中で得られた個人情報を守られ、私的なこと  
をみだりに干渉されない権利があります。



## 参加する権利

より良い医療を受けられるよう医療従事者と協力し、  
積極的に医療に参加する権利と、他の患者さんや  
医療従事者に支障を与えないよう配慮していただく  
義務があります。

